

ながの春信 プロフィール

船橋市議会 建設委員会 副委員長

1期目 常任委員会：市民環境経済委員会 副委員長

2期目 常任委員會：建設委員會 副委員長

船橋市議会 自由民主党

自由民主黨船橋支部 事務局長



経歴

- 千葉県自衛隊協力会連合会青年部会 理事
 - 公益社団法人千葉青年会議所OB
 - 船橋市立原小学校PTA会長（平成25・26年度）
 - 船橋市PTA連合会 副会長（平成26年度）
 - 明治大学 公共政策大学院 ガバナンス研究科
 - 日本大学 法学部政治経済学科
 - 日本大学習志野高等学校
 - 船橋市立二宮小学校・二宮中学校
 - 社会福祉法人長春会 たちばな保育園（前園長）
 - 一般財団法人長春会 障害者就労継続支援事業B班
 - 船橋市消防団第13分団2班 団員
 - 船橋市前原商店会 常任理事

■ 資 格

- 社会福祉士
 - 介護福祉士
 - 社会福祉主事
 - 二級ヘルパー
 - 知的障害者ガイドヘルパー
 - 知的障害援助専門員
 - 一級建築施工管理技士
 - 一級土木施工管理技士
 - 一級管工事施工管理技士
 - 二級建築士
 - 日本博天心流空手道 二段

ご意見・ご要望、市の施策に対する
ご質問をお寄せください！

議会や委員会で取り上げてほしい事項がありましたら、お気軽にご相談ください。議会・委員会での質問や要望は市の事業に係るものとさせて頂きます。

その他、国や県に対するご要望・陳情も、お寄せください。

FAX:047-474-4719

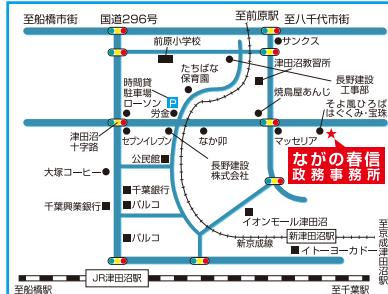
Email:harunobu@choshunkai.jp

※必ずお名前とご連絡先をご記入ください。

長野春信 検索 

<http://choshunkai.jp/>

携帯からもアクヤスできます!



船橋市議會議員

長
界

3

ながの 春信

◆船橋市議会議員 ながの春信 市議会レポート

駅頭用 活動報告

Vol.
27

A portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and blue tie. The background is yellow. In the bottom right corner, there is a large, semi-transparent text overlay in a bold, stylized font. The text reads "地元 前原・津田沼 から" on the top line, and "パワフルに発信します!!" on the bottom line. The text is primarily blue with some red highlights.

10/1～JR津田沼駅北口が 路上喫煙・ポイ捨て防止の

重点地域に指定

■ 重点区域内での禁止行為

路上喫煙行為：道路上で喫煙(火のついたたばこを持つこと)をし、

勧告に従わない場合

ポイ捨て行為：吸い殻、飲料容器等のごみを捨て、

勧告に従わない場合

主要地方道長沼船橋線

重点区域の範囲

違反者には過料
2,000円が課されます。

令和元年10月1日より、JR津田沼駅北口大通りを含め広範囲にわたり
「路上喫煙・ポイ捨て等防止重点区域」に指定し、
違反者には過料2,000円が課されることになりました!!

ご存知の通り、本年1月より北口ペデストリアンデッキは習志野市の条例制定により喫煙は禁止されており、違反者には4月より過料が課されています。今度は船橋市側大通りとJR、新京成の線路脇も重点区域に含めることとなりました。

振り返れば船橋市前原商店会さんは、「行政がやらないなら俺らでやろう」と喫煙・ポイ捨てのポスターを自前で作り各店舗に貼っていただきました。

線路脇は市民の会、PTAのパトロールで清掃していただいたり、地元の障害者施設の方がボランティアで草刈りや掃除をしてきた実績があります。だからこそ意識が高まり「路上喫煙・ポイ捨て等防止重点区域」へとなり、さらに重点区域の指定説明会において、様々な声がでて、指定範囲拡大に繋がったのだと思います。

後手後手にまわる行政を待たずとも、より良い街は我々地域で作る！とても素晴らしいことではないでしょうか。



「路上喫煙・ポイ捨て防止重点区域」の指定についての主な意見交換 令和元年6月18日 東部公民館

- ◆ ポスターを習志野市も含めた地図で作成して欲しい。
- ◆ JR線東船橋方面、新京成線沿いも範囲に含めて欲しい。
- ◆ 路上喫煙禁止の「道路標示」だけでなく、看板を設置して欲しい。
- ◆ 悪質な方への対策としてボランティアスタッフを募り、過料徴収の権限を渡すべき。
- ◆ 情報提供を募り、スマホで写真を撮ってもらったり、電話で情報をもらうなど〇〇監視対策室みたいなものを設置し 情報を一元化すべき。
- ◆ 目標は「街の美化と危険行為を防止することが目的」

令和元年6月23日 東部公民館

- ◆ エリアの拡大、面部分+線部分としていく。
- ◆ パトロールは散発(週2回)では何の意味もない。捕まつた人は「今日は運が悪かった…」で終わる。そうではなくて1か月みっちり取締りを行い、また半年後みっちり取締まるといったサイクルの方が習慣化される。
- ◆ 駐車監視員の時もそうだったが、怖いお兄さんには声をかけず、大人しそうな人を取り締まりたがる。
- ◆ 取締りを強化するのはいいが、喫煙できる場所を作ったり店舗を市が把握し、公表することも同時に必要。

